

豊かな海をとり戻すために

～沿岸域の保全・再生のための法制度を考える～

【日時】

2012年10月4日(木)

12:30～18:00(受付開始11:00)

【場所】

佐賀市文化会館中ホール



現在、佐賀県では有明海の再生が叫ばれています。また、有明海のみならず、我が国の他の地域の沿岸域も、環境の悪化が深刻な状況にあります。我々は、海洋生物の多様性が守られ、かつ、将来の世代も漁業資源を永続的に利用できるような豊かな海をとり戻す必要があります。ところが、現状の沿岸域に関する法律は、沿岸域の保全・再生のために十分ではありません。本シンポジウムでは、豊かな海をとり戻すためには、どのような法制度が必要なのかについて基調講演、基調報告、パネルディスカッションなどを通じて、みなさまとともに考えてみたいと思います。

【基調報告】 第55回人権擁護大会シンポジウム第3分科会実行委員会委員

【特別基調講演】 高山 進氏(三重大学生物資源研究科教授)

【パネルディスカッション】

第1部 我が国における沿岸域の現状とその保全のための課題

第2部 沿岸域再生のための取り組みとそのための法的課題

清野 聡子氏(九州大学大学院工学研究院環境都市部門准教授)

内閣官房総合海洋政策本部

三重県志摩市 ほか



佐賀市日の出1-21-10

●最寄駅

JR佐賀駅(北口から徒歩約20分・約1.5km)

●最寄バス停留所

市文化会館前(徒歩1分)

入場無料

事前申込不要

本シンポジウムは、どなたでもご参加いただけます。

当日は実行委員会がまとめた報告書を1冊2000円で販売しています。

シンポジウムに関するお問い合わせは、日弁連人権部人権第二課まで

TEL:03-3580-9982 FAX:03-3580-2896